

広報 おおの

—Ono Town—

2022
No.745

9

マイナポイント
申込みできます！



詳しくはマイナポイント 検索

今月の主な内容

- ▶ 2 シリーズ特集
「地域を支える世代間交流」
- ▶ 4 まちの話題・まちのお知らせ
- ▶ 12 Information くらしの情報
- ▶ 22 社協だより

開設中

マイナ
ナンバー
カード
申請
窓口

あなたも
カードを
作りませんか？

つくろう！

マイナンバーカード

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。ホームページ等を確認してください。

コロナ禍の今こそ、 若い力が地域をつなぐ

大野町VYS

地域を支える人々や活動に焦点を当てることで、町民の皆さんとともにウィズコロナにおける地域づくりや世代間交流について考えていくために、シリーズとして掲載しています。

第2回目となる今月は「若者のボランティア活動」です。

町内には、10代、20代で構成されるボランティア団体「大野町VYS」があります。

その活動は、公民館などで開催されるイベントなどに参加し、司会などの運営サポートや、会員同士で練習に励んだバルーンアートなどを用いて来場者を楽しませ、イベントを盛り上げています。

また、清掃活動へも積極的に参加し、環境美化への取り組みも行っています。

今回はVYSの会員の皆さんに、活動にける意気込みや地域への思いについてお聞きました。

INTERVIEW

VYS会員にお聞きました

- ・中学生の時にVYS会員募集の案内を見て、ボランティアをやってみたいと思ったので始めました。
- ・ボランティア活動に興味があり、姉が参加していたので加入しました。
- ・子どもたちの支援をするボランティア活動に友だちと一緒に参加して、同じ年代の会員と関わりを持つことができ、交友関係が広がっています。
- ・大野まつりなどのイベントの際に、お年寄りを始めいろんな世代の人と関わる事ができて、やってよかったと思います。
- ・活動を通じて、自分のコミュニケーション能力が向上しました。
- ・VYSにいて、普段関わる機会が少ない小さな子どもたちとも、関わる機会が増えました。
- ・今は、コロナの影響でさまざまなイベントが中止になっていますが、一つひとつの行事を大切に、コロナが収まったら、いろいろな人と関わる活動をさらに増やし、地域を盛り上げていきたい。
- ・会員同士で勉強や進学の相談があり、学校や学年を超えた交流ができています。
- ・自分たちの活動の幅をもっと広げるために、町内のいろいろなイベントに声を掛けてもらいたいです。



1



2



3

① 子どもリーダー講習会の様子

② 親子クリスマスコンサートの様子

③ ふれあいコンサート司会の様子



4



6



5



7

④⑤ 第2公民館の子ども教室の様子

⑥⑦ バルーンアートでふれあう様子

【会員の皆さん】

V Y S とは Voluntary (有志)、Youth (青年)、Social worker (社会事業家) の頭文字をとった略語です。「友愛、奉仕、理想」を3つの柱として、実践活動を通じて、社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

町V Y S は昭和48年に設立され、今年で49周年を迎えます。会員は28人で、高校生や大学生が入会しています。

VYSの会員と接した 子どもたちの反応

- ・ VYS のお兄さん、お姉さんたちがいろいろ教えてくれて、難しいバルーンアートが楽しくなりました。
- ・ 分からないことを教えてくれるので、もっと一緒にやりたいと思いました。
- ・ 自分も大きくなったら、ボランティアをやりたいです。



コロナを乗り越える若い力が、地域の未来を照らす

普段は、学校や恋愛の話をしている普通の若者たちが、ひとたび奉仕活動についての質問になると、真剣なまなざしで答えてくれました。

本来であれば、勉強や部活に多くの時間を確保しないといけない時に、労を惜しまず奉仕活動に取り組み、子どもやお年寄りなど幅広い年代の人たちと交流を楽しんでいます。

自らの成長のためにと参加した活動が、さまざまな人たちと知り合い、協力することで、人と人とのつながりが広がっていくことにやりがいを感じているようでした。

そして、コロナが終息した時には、さらに人とのふれあいの場を広げていきたいと意気込んでいました。

コロナがもたらした非日常は、人とのふれあいを持ちづらくさせ、若者たちも、この時代の生きにくさを感じ取っているようでしたが「ウィズコロナであっても、人とのふれあいを自分たちは楽しみながら、大切にしていきたい」という思いがあふれていました。

次の時代を担う若者が感じた「人と人とのつながりを楽しむ」気持ちが、やがて地域の未来を明るく照らす「道しるべ」になると思います。

取材した10代、20代の若者がこんなに頑張っています。大人の私たちにもできることがきっとあるはずです。若者にみた、人とのふれあいを通じての人間成長は、いつの時代でも、どの世代にも不変の向上であると思います。

人と人とのつながるきっかけは、すぐ身近にあると思います。あいさつをしたり、困っている人を見かけたら声をかけたり、ゴミ拾いなどから人とのふれあいが始まります。まずは、自分のできる範囲から、行動を始めてみませんか。

おかげさまで開駅4周年 道の駅「パレットピアおおの」

7月11日、道の駅「パレットピアおおの」において、4周年記念セレモニーおよび記念植樹が行われました。

道の駅の駅長である町長は「今後もより一層多くの方にご利用いただけるよう、道の駅の更なる魅力向上に努めてまいりたい」と述べました。

また「ゼロカーボンシティ」の取り組みの一環として、町職員で組織する親和会より、どんぐりの実がなるブナ科の樹木4本が寄贈され、子育て支援施設南側の「もくもく広場」に植樹しました。



▲記念セレモニーの様子



▲記念植樹の様子



▲協定書を掲げる岐阜大学の吉田学長（左）

町の地域課題解決や人材育成でタッグ 岐阜大学と連携協定を締結

6月29日、町と岐阜大学との間で連携に関する協定締結式を役場において行いました。

この協定は、町と岐阜大学が地域経済の振興や文化など多様な分野で包括的に緊密な協力関係を築き、連携を深めることによって、活力ある地域社会の形成のための地域課題解決や未来を担う人材育成に取り組んでいくことを目的としています。

岐阜大学の吉田和弘学長は「町と新しいまちづくりのために、人づくり、教育等に関する支援ができることをうれしく思う。若者と高齢者が和気あいあいと心豊かに暮らせる将来にしていきたい」と述べると、町長は「今後のまちづくりのために、大学の専門知識と学生の柔軟な発想力を活かして、町の施策に反映できることはうれしい」と話しました。

古民家、空き家活用を促進

一般社団法人 全国古民家再生協会と連携協定を締結

7月11日、町と一般社団法人全国古民家再生協会岐阜県連合会の間で古民家および空き家等の活用に関する連携協定締結式を行いました。

一般社団法人全国古民家再生協会は、全国各地に残る日本の住文化である「古民家」を未来の子どもたちへ継承するために活動する全国組織です。

同協会の大下竜一会長は「古民家の活用はもとより、やむなく解体された古民家の部材再利用など可能な限りの提案をしていきたい」と述べました。



▲協定書を手にする大下会長（左）と井上専門員（右）

障がい者福祉のために尽力

県身体障害者相談員連絡協議会表彰

このほど、第62回岐阜県身体障害者相談員研究大会において、多年にわたり身体障がい者福祉援護の推進に寄与された功績が認められ、次の5名にそれぞれ県知事感謝状および会長表彰状が贈られました。

被表彰者は次のとおりです。（敬称略）

県知事感謝状（在任10年以上） 伊藤満津 近藤享子 竹村和子
会長表彰状（在任8年以上） 岡田 覚 河村貞男

なお、心身障がい者相談員とは、ご自身も障がいをお持ちの人や障がい者のご家族の人が、地域で暮らす障がい者の身近な相談相手として、障がい者福祉の増進に努めておられ、町内では12名が活動中です。

長寿のお祝い

95歳おめでとうございます
これからも健やかに

高橋芳幸さん（野）
昭和2年7月25日生まれ



町の福祉に役立てて

有限会社 寄棟瓦工事店

6月29日、(有)寄棟瓦工事店 取締役 細 健二さんが来庁し、町の福祉に役立ててほしいと現金100万円を寄付しました。

昨年に引き続きの寄付で、町長は「毎年ありがとうございます。有効活用させていただきます」とお礼を述べました。



▲目録を手渡す細取締役 (左)



▲目録を手渡す山村専務 (左)

町のコロナ対策に役立てて

山村砕石株式会社

7月20日、山村砕石(株)専務の山村桂次さんが来庁し、町のコロナウイルス感染防止対策に役立ててほしいとA Iサーマルカメラ(非接触体温計)を寄付しました。

今回は大垣西濃信用金庫の地域貢献型私募債を活用した寄付で、山村さんは「生まれ育った大野町のお役に立てることをうれしく思います。今後も町の発展のために、町内企業として頑張ります」と述べると、町長は「子育てはうす ばすてで大切にに使わせていただきます。今後も地元根差した活動をお願いしたい」とお礼を述べました。

「こども手帳」を寄贈

公益財団法人 日本公衆電話会

6月24日、公益財団法人日本公衆電話会 岐阜支部より、今年も町内小学校4年生児童全員に、こども手帳が寄贈されました。

この手帳には、事故や災害等から自分の体や命を守る方法や、インターネットの安全な利用方法など、社会の一員となるための大切な心がけなどが記されています。

今年は、クイズ形式で学べるCD版も各小学校に寄贈されました。パソコンや大型モニターに映し出しての学習にも利用していきます。



▲手帳を届けた佐竹 政春 支部長 (左)



▲目録を受け取る野村本部長 (左)

熱 中症対策ウォーターサーバー・スポーツ飲料粉末贈呈

7月14日、町よりスポーツ少年団にウォーターサーバー、スポーツ飲料(粉末タイプ)を渡しました。

これは、株式会社東海プランニング(後藤大輔代表取締役)より寄付いただいた50万円を活用し、各団に配布されたもので、スポーツ活動の際の熱中症対策に活用されます。

町長は「熱中症対策をしながら、競技で良い成績を出してもらいたい」と語り、スポーツ少年団の野村本部長は「暑い日が続くため、対策しながら活動したい」と述べました。

修学旅行で、コロナを避け、平和を学ぶ

大野中・揖東中3年生

今年度の中学校の修学旅行は、行き先を従来の東京方面から広島県へ変更します。これは比較的新型コロナウイルス感染確認者が多い都市部を避けると同時に、「平和」について考える機会にするという狙いがあります。

9月下旬の修学旅行に先立ち大野中学校では、戦争や平和についての事前学習を行い、学びを深めています。そんな中、生徒の発案で千羽鶴作りが始まりました。生徒たちは、平和への願いをこめて折った千羽鶴を広島市の平和記念公園に届けられる日を、心待ちにしている様子でした。



▲千羽鶴を作る生徒たち

全国での健闘を誓う

空手・全国大会出場者激励会

7月11日、「第30回全国中学生空手道選手権大会兼燃ゆる感動かごしま国体空手道競技リハーサル大会」と「第22回全日本少年少女空手道選手権大会」に出場を決めた選手の激励会を役場で行いました。

激励会に出席した選手からは「団体戦だから仲間との団結を大切にしたい」「悔いが残らないような大会にしたい」「初めての全国大会で緊張するが積み上げた練習の成果を発揮したい」と意気込みを述べると、町長は「緊張するかもしれないが、練習の成果を出せたら結果がついてくると思う。この機会を楽しみ、さらに力をつけて帰ってきてください」と激励しました。

出場選手は次のとおりです。(敬称略)

第30回全国中学生空手道選手権大会兼燃ゆる感動かごしま国体空手道競技リハーサル大会 団体形の部

高橋香穂(大野中3年) 加納里紗(大野中2年) 後藤佳奈(大野中2年) 小林紅愛(大野中1年)

第22回全日本少年少女空手道選手権大会 形の部

小林真花(西小2年) 河瀬なな(西小1年) 小林美虹(西小1年)



▲(上段中左)小林(紅)さん、後藤さん、加納さん、高橋さん
(下段左から)小林(真)さん、河瀬さん、小林(美)さん



へようこそ!



◆◆◆道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

いつもは室内で手遊びや製作あそびをしているピヨピヨクラブですが、今回はお部屋を出てテラスで水あそびを行いました。強い日差しも気にしないで、積極的に水に触れていく姿もあり、みんな笑顔いっぱい楽しそうに過ごしていました。保護者からは、「なかなか家ではできないので、参加できてよかった。」というお話もありました。親子で楽しめる水あそびができてよかったです!

これからも、親子で楽しめる活動を行っていきます。

◎9月のスケジュール(予定)

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…6日(火)、13日(火)、27日(火)

みつばクラス…8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)

よつばクラス…2日(金)、9日(金)、16日(金)、30日(金)

誕生会…12日(月)

栄養相談(栄養士による)…5日(月)

休館日

7日(水)、14日(水)、20日(火)、21日(水)、26日(月)、
28日(水)

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。



▲ふたばクラス



▲みつばクラス



▲よつばクラス

◎木育コンサート 木の楽器などを使った親子で楽しむコンサートです!!

プログラム: ピタゴラスイッチ、美女と野獣、ホール・ニュー・ワールド、
パブリカ、となりのトトロ、アンパンマンのマーチ ほか

演奏者: Recopia Guitar (リコピアギター) 下畑 郁夫、羽田 しのぶ、古村 則夫

日時: 10月2日(日) 午後1時45分 開場

午後2時 開演(演奏時間: 1時間程度)

定員: 30人

入場料: 無料

申込方法: 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうす ばすてる」まで申込む。(電話予約可)

申込締切: 9月23日(金) ※定員になり次第、締切



▲ Recopia Guitar の
みなさん
(リコピアギター)

問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010



マイナンバーカードのお知らせ

「マイナポイント第2弾」の対象となる マイナンバーカードの新規申請期限は令和4年9月末までです

◎マイナポイント第2弾について

国のマイナンバーカード普及促進事業「マイナポイント第2弾」で、マイナポイントの付与を受けるには、マイナンバーカードを**令和4年9月末まで**に申込みをする必要があります。まもなく申込期限が終了しますので、早めの申込みをお願いします。

マイナポイントの手続きはマイナポイントサイトからスマートフォンやパソコンで簡単に行うことができます。

※健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録を令和4年6月30日より前に既に行った人もマイナポイントの申込みが別途必要となりますので注意してください。申込みをされない場合は、マイナポイント第2弾のポイントの付与がされません。

「マイナポイント第2弾」でもらえるマイナポイントは、次の①～③になります。

- ①マイナンバーカードを取得された人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人（マイナンバーカードをこれから取得される人も含みます）

→最大5,000円相当のポイント

※令和3年12月までにマイナポイント第1弾に申し込んだ人で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合（最大5,000円分までポイント付与を受けていない人）は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限（5,000円相当）までポイントの付与を受けることができます。

- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った人（すでに利用申込みを行った人も含みます）→7,500円相当のポイント

- ③公金受取口座の登録を行った人（すでに登録を行った人も含みます）→7,500円相当のポイント

◎マイナポイントの申込期限 令和5年2月末

◎手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者署名用電子証明書（マイナンバーカード取得時に設定した4桁のパスワード）
- ・希望するキャッシュレス決済サービス事業者の「キャッシュレス決済サービスID」および「セキュリティコード」

※パソコンで行うときは、カードリーダーが必要です。

◎マイナンバーカードをまだお持ちでない人は

マイナポイント獲得にはマイナンバーカードの取得が必要です。

まだマイナンバーカードを申請されていない人には、令和4年7月から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」を順次郵送しておりますので、そちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1ヶ月かかります。交付の準備ができましたら郵便で案内はがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。

マイナンバーカード交付・申請の休日窓口の開設（事前予約制）

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日窓口を開設します。利用には、電話にて事前予約が必要です。

◎対象

- ①マイナンバーカードの受取りを希望される人
- ・マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下「はがき」という）が届いた人
- ②マイナンバーカードの申請を希望される人
- ・町内に住民登録があり、マイナンバーカードの申請をしたことがない人
 - ・申請窓口まで来られる人（顔写真を撮影するため）
 - ・申請日から2ヶ月以内に転出予定がない人
- ※15歳未満または成年被後見人の人は法定代理人も同行してください。

◎日時 9月11日（日）・25日（日）

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

◎場所 住民課窓口

◎予約方法 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受け取りの予約」または「マイナンバーカード申請の予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。次のことをお尋ねします。

- ・予約を希望する内容、日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号



◎注意事項 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なもの等がそろっていない場合は、交付ができませんので、はがきにて確認のうえ来庁してください。

平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



令和4年第3回定例会日程および内容

◎会期 9月6日～14日（9日間）

月 日	曜日	開議時間	内 容 等	場 所	備 考
9月 6日	火	午前9時	本会議（開会）	議事堂	
7日	水	//	総務文教常任委員会	委員会室	
8日	木	//	民生建設常任委員会	委員会室	
13日	火	//	本会議（一般質問）	議事堂	中継配信あり
14日	水	//	本会議（閉会）	議事堂	

本会議・委員会は傍聴することができます。開議時間までに議事堂・委員会室へお越しください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次のことをお願いいたします。

- ・マスクを必ず着用してください。
- ・手指の消毒をしてください。（傍聴入口にアルコール消毒液を設置しています。）
- ・他の傍聴者と間隔を空けて着席してください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、席数を制限する場合がありますので、ご了承ください。

なお、委員会の傍聴を希望される人は、事前に事務局まで連絡してください。

9月13日の本会議における一般質問は、インターネットを利用し中継配信されます。また、役場1階ロビーおよび地区公民館（第1～第6公民館）でもご覧いただけます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、地区公民館への中継配信を中止する場合あり。ご了承ください。

問合せ先 議会事務局 ☎ 35-5361

結婚に伴う新生活に係る費用を支援します！ 大野町結婚新生活支援事業

町では、新婚世帯が新生活をスタートするための住居費や引越費用、リフォーム費用の一部を補助しています。

◎補助金額 1世帯あたり最大30万円

◎補助対象世帯 次の条件をすべて満たす世帯が補助の対象となります。

- 1 令和4年4月1日～令和5年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。
- 2 申請時において、夫婦ともに町内に住民登録がされていること。
- 3 町内に1年以上定住する意思がある夫婦であること。
- 4 婚姻日における年齢が夫婦ともに満39歳以下であること。
- 5 取得できる最新の所得証明書を基に、夫婦2人の年間合計所得が400万円未満であること。（年収に換算すると540万円程度が目安）
- 6 申請時において、夫婦ともに町税等の滞納がないこと。
- 7 他の公的制度による家賃補助等による補助金を受けていないこと。
- 8 過去に、夫婦ともに当該補助金の交付を受けていないこと。
- 9 国、県または町等の公的な制度による他の補助金等の交付を受けていないこと。

◎補助対象となる経費

1 住居費

- ①住宅購入費
- ②住宅賃貸借費用（賃料、敷金、礼金（保証金等こ

れに類する費用を含む）、共益費、仲介手数料）

※勤務先からの住宅手当支給分などは、補助対象外となります。

2 住宅のリフォーム費用

・修繕費用、増築費用、改築費用、設備更新等の工事費用

※倉庫、車庫、門扉、フェンス、植栽等の外構にかかる工事費用、エアコン、洗濯機等の家電購入または設置にかかる費用は除く。

3 引越費用（引越業者または運送業者への支払に係る実費）

※令和4年4月1日～令和5年3月31日に支払われたものに限りま。

◎提出書類

○必須書類

- ・大野町結婚新生活支援事業補助金交付申請書
- ・戸籍抄本または婚姻届受理証明書
- ・夫婦の所得証明書

○該当する場合

- ・住宅の売買契約書、工事請負契約書または請書の写し、領収書等の写し
- ・住宅の賃貸借契約書の写し、領収書の写し
- ・住宅手当支給証明書（給与所得者のみ）
- ・引越費用にかかる領収書等の写し
- ・貸与型奨学金を返済したことがわかる書類（貸与型奨学金を受けている人）

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 (ひとり親以外の世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費や電気・ガス料金等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、(子育て世帯生活支援特別給付金《ひとり親世帯分》の支給を受けた者を除く)国から生活支援特別給付金が支給されます。

◎**支給対象者** 次の①かつ②の(ア)または(イ)に該当する人

①令和4年3月31日時点で**18歳未満の児童**(障がい児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等
(令和5年2月28日までに生まれた新生児も対象になります)

②(ア) **令和4年度住民税(均等割)が非課税の人**

(イ) **新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人**

※対象児童…平成16年4月2日以降(障がい児の場合、平成14年4月2日以降)令和5年2月28日までに出生した人

◎**支給額** 児童1人あたり、一律5万円

※**町独自支援として特別給付金の支給対象となった児童**に対し、さらに5万円を上乗せ支給します。

◎申請方法

- ・令和4年5月分以降の児童手当または特別児童扶養手当の新規受給者で住民税非課税の人
→申請不要です。対象となる人に、案内を送付します。
(すでに転出先で受給している人を除く)
- ・上記以外の人(例:高校生のみ養育している人、**新型コロナウイルスの影響で収入が急変した人**など)
→**申請が必要です。**

◎申請時に必要なもの

- ・請求者本人を確認できる書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード等の写し)
 - ・受取口座を確認できる書類の写し(通帳、キャッシュカード等の写し) **※請求者名義の口座に限る**
 - ・請求者および配偶者の個人番号が分かるもの(通知カード、マイナンバーカード等)
 - ・請求者および配偶者の収入額を確認できるもの(令和4年1月以降の任意の1ヶ月の収入)
- ※**新型コロナウイルスの影響で収入が急変し、申請する人**のみ必要です。
※上記以外の関係書類の提出をお願いする場合があります。

◎**申請期限** 令和5年2月28日(火)

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

町営住宅入居者募集

礼金・共益費なし!
静かな環境で全室日当たり良好!
商業施設も近くて便利!

団 地 名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分		
募集戸数	若干数（2DK・3DK）		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000 円／月（駐車場 1 台、2㎡の物置を含む） 3DK 52,000 円／月（駐車場 1 台、2㎡の物置を含む）	
	敷 金	家賃の3ヶ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000 円以上 487,000 円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと		

※ 1ヶ月の所得とは(年間所得金額-控除額の合計)÷12ヶ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376 ※詳しい内容は役場ホームページをご覧ください



公立認定こども園の統廃合計画について

町の公立認定こども園については、年少人口の減少と施設の老朽化により令和2年3月に北こども園を閉園し、令和3年度に施設の取壊しを行いました。

近年においては、新型コロナウイルス感染症の影響により出生率は一段と低下し、年少人口が著しく減少しています。施設の老朽化や少子化等の状況、将来人口推移や町情勢を踏まえ、町全体の認定こども園の将来を的確に見極めるとともに、幼児教育が生涯の人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、就学前の必要な教育・保育サービスの提供ができるよう、公立の認定こども園の再編方針を定めることを目的とし、令和4年3月に「大野町認定こども園基本構想」を策定しました。今後、これに基づき公立認定こども園の統廃合計画を推進していきます。

◎就学前児童数および出生届出数

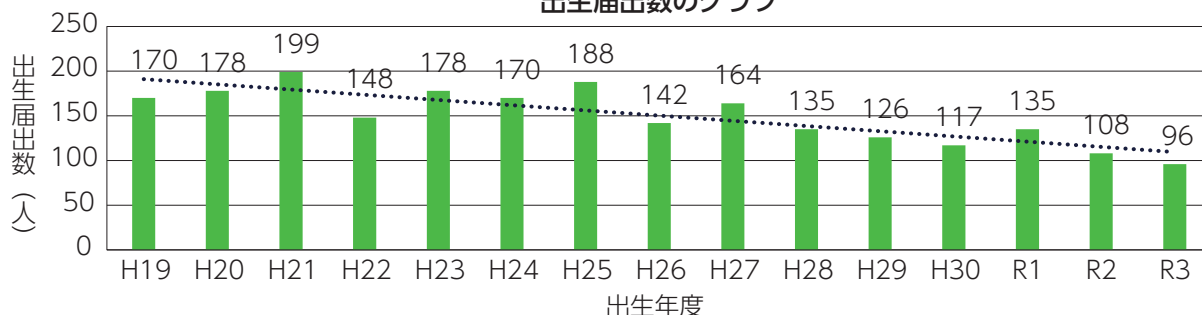
全ての地区において就学前の児童数が減少する傾向にあります。

町全体の就学前児童（0～5歳）数

（単位：人）

年度	実 数			推 計				
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
児童数	1,295	1,140	932	795	691	600	525	466

出生届出数のグラフ



◎公立認定こども園の再編検討

こども園の「需要と供給量のバランス」「施設配置と通園距離」を評価視点とした比較検討を行い、再編の方針を次のとおりとしました。

各園の具体的な方針

	西こども園	南こども園
方針	・令和6年度末を目途に閉園 ・令和7年度は統合園の仮園舎として活用	・令和6年度末を目途に閉園 ・令和7年度に改修工事 ・令和8年度は統合園として運営開始、当面存続

◎公立認定こども園の統廃合スケジュール

令和7年3月31日

西こども園 「閉園」
南こども園 「閉園」

令和7年4月1日

統合こども園運営開始
「西こども園を仮園舎とする」
現南こども園の改修工事着手

令和8年1月

統合こども園の移動
「改修後の新園舎（現南こども園）へ移動する」

北見市
ところ通信
Vol. 271

ところ常南ビーチ海水浴場開設 — オホーツクの短い夏を満喫 —

7月30日、3年ぶりに開設された、ところ常南ビーチ海水浴場の海開きが行われました。

晴天となった海開きの日の海水浴場は、打ち寄せる波に歓声を上げながら水遊びをする子どもやパラソルの下、日光浴を楽しむ人などで賑わいました。

8月11日までの開設期間中、海水浴場にはオホーツクの短い夏を楽しむ様子が見られました。



令和5年度 認定こども園入園等手続きのご案内

令和5年4月からの「教育・保育給付認定申請、利用申込み」など必要書類の配布を開始します。

◎4月入園申込受付

- 受付期間 10月3日(月)～31日(月)
- 受付場所 役場子育て支援課
※2・3号認定希望の人は、上記期間内に申し込んでください。
※1号認定希望の人は、希望園により入園手続き・申込み期間が異なりますので、各施設へ問合せてください。



◎必要書類の配布

- 配布開始 9月5日(月)
- 配布場所 役場子育て支援課、各認定こども園および子育て支援施設「子育てはうす ぱすてる」

◎町内の施設一覧

類 型	認定こども園名	所在地	定 員	年 齢	電話番号
保育所型	大野町西こども園(公立)	瀬古480番地	80人	0～5歳児	32-1043
	大野町南こども園(公立)	本庄200番地6	80人	0～5歳児	35-2002
幼保連携型	大野こども園(私立)	大野240番地1	85人	0～5歳児	32-0022
	豊木認定こども園(私立)	桜大門538番地	160人	0～5歳児	32-0029
	認定こども園うぐいす(私立)	公郷313番地	65人	0～5歳児	34-2323
	幼保連携型認定こども園東さくらこども園(私立)	相羽763番地8	130人	0～5歳児	34-1533
幼稚園型	認定こども園大野クローバー幼稚園(私立)	桜大門30番地	90人	0～5歳児	35-9680

◎保育料等の支払い(契約)

- 公立施設 町(施設)と契約し、保育料等を町へ支払います。
- 私立施設 施設・事業者と契約し、保育料等を事業者へ支払います。

◎教育・保育給付認定の種類

認定こども園を利用される場合は、利用のための認定(教育・保育給付認定)を受ける必要があります。

年 齢	保育の必要性	教育・保育給付認定区分	
満3歳以上	な し	1号認定	教育標準時間
	あ り	2号認定	保育標準時間 保育短時間
満3歳未満	あ り	3号認定	保育標準時間 保育短時間

- 「保育標準時間」認定：1日最長11時間まで
- 「保育短時間」認定：1日最長8時間まで

◎保育を必要とする事由

- 2号・3号(保育)認定を受けるには、次のいずれかに該当することが必要です。
- ・就労(フルタイム、パートタイム、自営業などすべての就労 ただし、月48時間未満の就労を除く)
 - ・妊娠・出産 ・保護者の疾病・障がい ・同居または長期入院している親族の介護・看護
 - ・災害復旧 ・求職活動(起業準備を含む) ・就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
 - ・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用を希望している場合

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

防災行政無線をアプリで確認することができます！

「情報発信おおの」は、町の情報をスマートフォンで受け取れる町公式情報アプリです。発信される最新のお知らせを見逃すことなくチェックできます。

◎防災行政無線をアプリで受信

各種町からのお知らせもアプリで受信できます。

◎いざという時に備える機能

防災マップや各種防災関連サイトの閲覧ができます。



問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

お知らせ

令和4年「秋の全国交通安全運動」

◎実施期間 9月21日（水）～30日（金）

◎運動の重点

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、建築物等耐震診断を実施します。

◎木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

対象者

対象となる住宅の所有者

受付期間

11月4日（金）～（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

令和4年就業構造基本調査にご協力を

回答はかんたん便利・安心安全なインターネットで

総務省では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、皆さんの就業に関する状況について現状を正しく把握し、安心して働ける社会を実現していくための基礎資料を得ることを目的としています。

9月上旬ごろに世帯名簿作成のために調査員が対象地域を巡回し

大野フェスタ2022 & おおの木育フェア2022開催

◎内容 ステージイベントおよびテント出店等

◎日時 11月5日（土）、6日（日） 午前9時～午後3時
※小雨決行（おおの木育フェアのみ雨天中止）

◎場所 運動公園、総合町民センター

◎共催 町観光協会、いび川農業協同組合、町

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更する場合あり。

ます。調査をお願いする世帯には、9月中旬～下旬に、調査員が訪問し、調査票をお配りします。調査票へのご回答は、紙の調査票だけではなく、パソコンやスマートフォン等を使ってインターネットで回答をすることができますので、便利なインターネット回答をぜひ活用してください。

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

成年後見制度を知っていますか？

「成年後見制度」とは、判断能力が不十分な人に代わって、裁判所から選任された後見人が、不動産や預貯金などの財産の管理や介護サービスや施設への入所に関する契約など、さまざまな日常生活における契約などを行い、その人の生活や財産に関する権利が守られるよう法的に保護・支援する制度です。

認知症、知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が安心して暮らせるよう、町では、成年後見制度の利用を支援し、権利擁護を促進するため、福祉課内に「町成年後見支援センター」を設置しています。成年後見制度や権利擁護について、相談してください。

◎次のような場合はお気軽に相談してください

- ・一人暮らしの母親が認知症になり、訪問販売や悪徳商法の被害にあっている

- ・将来のお金の管理が心配
- ・福祉サービスの利用や施設入所をしたいが、自分では契約できない
- ・自分が死んだ後、残された障がいのある子どもの生活が心配
- ・成年後見制度について、もっと詳しく知りたい など

問合せ先 町成年後見支援センター（福祉課内） ☎ 35-5369

第6回中京都市圏パーソントリップ調査にご協力を

県では、外出行動における交通手段の利用状況や外出に關しての困難度など、皆さんの1日の活動内容を把握し、今後のまちづくり等に活用するため、9月～12月にかけて交通に関する調査「第6回中京都市圏パーソントリップ調査」を実施します。

調査にあたり無作為に抽出させていただいた世帯を対象として、案内はがきをお送りしますので、記載内容に従ってインターネット上で回答をお願いします。

また、インターネットを利用できない人へは、後日調査票を郵送させていただきます。

問合せ先 中京都市圏パーソントリップ調査サポートセンター

☎ 0120-052-133



必ずチェック！最低賃金

令和4年10月1日から
時間額910円（30円UP！）

最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

問合せ先 岐阜労働局賃金室

☎ 058-245-8104 またはお近くの労働基準監督署

催し・講座

令和4年度 大野町敬老会
中止のお知らせについて

9月19日（月・祝）の敬老の日に開催を予定しておりました「令和4年度 大野町敬老会」につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止を決定いたしました。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

甲種防火管理新規講習

消防本部では、甲種防火管理者資格を取得する講習会を開催します。

◎対象者 大野町・揖斐川町在住・在勤者

◎日時

第1回 10月18日（火）、19日（水）の午前9時～

第2回 10月20日（木）、21日（金）の午前9時～

※2日間の講習を修了された人に、修了証を交付します。

◎場所 郡消防組合消防本部3階研修室

◎参加費 4,000円（テキスト代）

◎定員 各回15人

◎申込期間 9月5日（月）～30日（金）（定員になり次第、締切）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により内容を変更する場合あり。

問合せ先 郡消防組合消防本部予防課 ☎ 32-2553

県福祉友愛アリーナ・県福祉友愛プールからのお知らせ

県内にお住いの障がいのある人にスポーツに親しんでいただくため「圏域別スポーツ教室」「誘客助成事業」を実施します。

◎圏域別スポーツ教室 集合場所から専用バスにより送迎します。参加無料。

西濃圏域 11月3日（木／祝）、3月5日（日）

◎誘客助成事業 借上げバスを活用して来館される障がい者団体に費用（バス借上げ料金、有料道路料金、キャンセル料で、1件につき219,000円以内）を助成します。詳しくは、ホームページを確認してください。

岐阜県福祉友愛アリーナ

<https://gpsa.jp/arena/>

岐阜県福祉友愛プール

<https://gpsa.jp/pool/>

問合せ先 県福祉友愛アリーナ

☎ 058-233-7500



募 集

大野フェスタ2022
展示作品募集

11月5日（土）、6日（日）に開催する大野フェスタ2022において行う作品展示の出展者を募集します。ぜひ参加してください。

◎申込方法 各公民館、総合町民センター、生涯学習課に備付けの申込用紙に必要事項を記入し、申込む。

◎申込期限 9月16日（金）午後5時（期限厳守）

※今年度は芸能発表は実施しません。

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379



エネルギー・リサイクル講座

地球温暖化防止に関心を持っていただくために開催します。

◎内容 地球温暖化の基礎的な情報から最新情報まで

◎対象者 町内在住者

◎日時 第1部 基礎講座（第1回）

10月14日（金）

第2部 基礎講座（第2回）

11月18日（金）

いずれも午前10時～11時30分

（午前9時30分受付開始）

◎場所 総合町民センター 大会議室

◎定員 30人（定員になり次第、締切り）

◎申込方法 環境生活課窓口または電話にて申込む。

◎申込期限 9月16日（金）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合あり。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372



募集

ウォーキング交流会参加者募集

大野町楽しく歩こう会およびノルディックウォーククラブとウォーキング交流会を開催します。気軽に参加してください。

◎コース 初心者コース：ふがりの泉ヘルシーコース 2km

中級者コース：森林浴コース（運動公園～花立峠）2.4km

◎日時 10月10日（月、スポーツの日）午前9時～（受付、開会）

◎集合場所 運動公園 屋外テント

◎参加費 200円（保険料・飲料水代含む）

◎申込期限 9月30日（金）正午（参加費を添えて申込む）

※雨天等で開催しない時も、参加費の返金はできません。

◎主催 おおのスポーツクラブ

※小学生以下は保護者同伴で参加する。

申込・問合せ先 生涯学習課

☎ 35-5379

体力・運動能力調査参加者募集

スポーツ庁主催の令和4年度体力・運動能力調査に参加していただける人を募集します。自身の体力・運動能力や体力年齢を知る機会にもなりますので、ぜひ参加してください。

◎調査内容 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび

◎募集対象 25～34歳、60～64歳の男女 計20人程度

◎日時 10月15日（土）午後7時～

◎場所 町民体育館

◎申込方法 各公民館、生涯学習課に備付けの申込書に必要事項を記入し、申込む。参加費無料。

◎申込期限 10月7日（金）当日申込可

◎持ち物等 運動のできる服装および体育館シューズ、タオル、飲み物、着替え等

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

（公社）町シルバー人材センター 会員募集

公益社団法人町シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健

康で生きがいのある生活の実現と活力ある地域社会づくりに貢献しています。健康で働く意欲のある会員を募集します。

◎会員になるには

- ・町内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある人
- ・入会説明を受け、シルバー人材センターを理解していただける人
- ・定められた会費（年額1,500円）を納入していただける人

◎入会説明会

期日（毎月第2火曜日） 10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日、3月14日

時間 午前10時～

場所 中央公民館

問合せ先 公益社団法人町シルバー人材センター ☎ 36-1166

旧北岡田家住宅 秋の公開

旧北岡田家住宅は、最高の素材と技術の粋を極めた大正5年完成の和風建築です。その公開を次のとおり行いますので、カエデとドウダンの紅葉に彩られる庭園をぜひお楽しみください。

◎一般開放

期間 10月1日（土）～11月13日（日）の土・日曜日

開放範囲 庭園、主屋1階

◎特別公開

期間 11月20日（日）～22日（火）

内容 庭園・主屋1階、町文化財保護協会による解説・案内

※開放・公開時間はいずれも午前10時～午後4時（入場は午後3時30分まで）

※入場無料

◎期間中のイベント

“アンサンブルさくら”演奏会 10月8日（土）

百年柿 試食会 期日未定

※詳細は決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

※気候や新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更する場合あり。

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処理 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318
マルダイ 〔後援〕
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

ぎふの木でつくる家 大野町マケ5年

自然派 新築・リフォーム・古民家再生・製材お任せください

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

新築家部門
林野庁長官賞
受賞



相 談

健康相談会

9月は「健康増進普及月間」です

「健診で数値が高めと言われたけど、どうしたらいいの?」「どのような食事や運動をした方がいいのかな?」など自分の健康について、この機会に保健師や栄養士と一緒に考えてみませんか。

◎相談日時 9月29日(木) 午後 10月4日(火) 午前
※詳しい時間などは予約の時に相談してください。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

法律とこころの相談会

◎相談内容 生活苦、解雇、借金、家族関係、病気などの悩み

◎相談日 9月9日(金)、16日(金)、10月7日(金)、令和5年3月3日(金)

◎相談時間 午後1時～4時(1人45分程度) ※要予約

◎相談場所 西濃総合庁舎 2階 2-1会議室

◎相談員 弁護士、臨床心理士
※相談無料

問合せ先 西濃保健所

☎ 0584-73-1111

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

職人
直営

リフォーム専門店

じゅう たく こう ぼう

住託考房



住宅の困りごと、ご相談ください!

本社/揖斐郡揖斐川町若松 325-2

TEL. (0585) 22-4959

(株)住託考房

町プレミアム商品券を発行!

町商工会では昨今のコロナ禍において、町内の小売店等で利用できるプレミアム商品券を発行します。

◎プレミアム商品券の概要 販売価格 10,000円
(1セット: 1,000円券/枚×15枚)

◎購入・使用対象者 町内在住者

◎使用できる店舗 食料品スーパー、コンビニ、ドラッグストア、衣料品店、菓子・土産類販売店、金物類店、新聞店、花卉類等販売店、眼鏡店、時計店、自転車販売店、水道設備、電気設備、電化製品、建築設備、ガソリン等燃料類などの小売店、理美容店、貸衣装店および飲食店(喫茶店含む)等

詳しくは、広報8月号と同時に配布したチラシを参照してください。

◎購入方法 町内の各世帯に1セット購入できる引換券(はがき)を郵送で配布します。引換券1枚と引換えに1セット10,000円で購入できます。

◎引換期間および引換場所

町内の金融機関および郵便局

9月5日(月)～16日(金)の営業時間内

※大垣西濃信用金庫大野支店、十六銀行大野支店、大垣共立銀行大野支店、いび川農協(大野支店・揖東支店)、大野郵便局・美濃川合郵便局

町商工会での引換

9月5日(月)～18日(日) 平日の午後3時～6時、
土・日曜日の午前9時～午後5時

9月20日(火)～30日(金)の午前9時～午後5時

◎利用期間 9月5日(月)～令和5年1月20日(金)

※次の買い物には使用できません。

- ・プリペイドカードや商品券など換金性が高いもの。
- ・タバコ、不動産や金融商品、風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務。
- ・国税、地方税や使用料など公租公課や公営ギャンブル。

◎事業主体 町商工会

問合せ先 町商工会 ☎ 32-0667

健康診断・人間ドック受付中
2022.11 大垣健診プラザ
完成予定



(一財)岐阜健康管理センター 大垣支部

大垣健診プラザ

大垣市大井3丁目21番地9

お問い合わせ TEL.0584-71-9782



指装広域連合指定
グループホーム(高齢者福祉施設)

あいりレー池田
あいりレー八幡

一人ひとりが「自分の家で老後をすごしたい」を大切に
住み慣れた地域での介護をサポートします。

入所者
募集中!

お問い合わせ
「あいりレー池田」(お田町様代698番地の1)
TEL 0585-45-8006

相 談

ひきこもり等に関する相談会

ひきこもりは「怠けている」訳でも「甘えている」訳でもありません。お話を聞きしていると、ひきこもっている本人もその状況に苦しんでみえることが少なくありません。また、家族も、本人にどう接すればいいのかわからず悩んでいるのではないのでしょうか。些細なことでもかまいません。まずは、ひとりで抱え込まず、お気軽に相談してください。

※ニートや不登校、発達障がい等の悩みも相談してください。

◎相談日 9月14日（水）

◎相談時間 午後1時30分～3時30分（1件あたり50分）

※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 西濃圏域発達障がい支援センター 相談員

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

おおのビジネス相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎相談日 9月8日（木）

◎相談時間 午後1時～5時（1件あたり60分、午後4時最終受付）

※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 9月21日（水）

◎相談時間 （1）午後1時30分～（2）午後2時30分～（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）

10月1日から自転車利用のルールが変わります

令和4年4月1日、自転車の安全運行に関する条例が施行されました。これにより、周知期間を経て10月1日から、自転車保険の加入が義務化され、自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されます。

◎自転車損害賠償責任保険の加入義務化

自転車事故による高額賠償事例があります。自転車損害賠償責任保険に加入して、安心して自転車を運転しましょう。

◎ヘルメット着用の努力義務化

ヘルメットを着用していない場合、着用時の約2.7倍致死率が増加します。ヘルメットを着用して、安全運転に努めましょう。

◎自転車の点検・整備等

自転車に乗る前に必要な点検・整備を行いましょう。また、両側面に反射機材を備えるなど交通事故防止に努めましょう。

◎県の自転車安全利用5つの約束

- 1 歩道は歩行者優先
- 2 交差点では必ず安全確認
- 3 暗くなったらライトと反射材
- 4 二人乗り・並進の禁止
- 5 「ながら運転」の禁止

問合せ先 揖斐警察署交通課 ☎ 23-0110



※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 9月12日（月）毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時（1件あたり20分）※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 9月12日（月）毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 9月6日（火）、13日（火）、27日（火）

◎相談時間 午後1時～3時（心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分）

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員（人権等心配ごと相談）

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員（行政等心配ごと相談）

第4火曜日 弁護士（弁護士相談）

予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130

ミックのページ

今月の館内展示「動物 LOVE」展

毎年 9 月に実施される動物愛護週間は、国や地方自治体を始めとした多くの施設・団体が、さまざまな動物関連のイベントを開催する期間です。動物愛護の基本は、人においてその命が大切なように、動物の命についてもその尊厳を守ることにあります。動物と共生するからには、その命に敬意を表して、できるだけ大切に扱うということが動物愛護の考え方です。この機会に身近な動物だけでなくいろいろな動物たちのことを考えてみましょう。

感染症予防対策について

図書館に、図書除菌機を新設しました。紫外線と送風により 30 秒でページ間の除菌・ゴミの除去・消臭を行うことができます。

借りた本を除菌して、安心して自宅にお持ち帰りください。

詳細は図書館カウンターまで。

※おはなし会 … 当面の間中止

今月のおすすめ本

「私」という男の生涯

(石原 慎太郎著 / 幻冬舎)

石原慎太郎が、「自分と妻」の死後に出版する目的で書いた自伝。弟・裕次郎や家族への愛と感謝、文学・政治への情熱と悔恨、通り過ぎていった女たちへの思慕と感傷などを綴る。

いきものくらすための 7 つの約束 小上, 中

(今泉 忠明作 / 講談社)

ネコにとって人間は「大きなダメネコ」!? ヤマアラシのおしっこはラブレッター? 「ざんねんないきもの事典」の監修者が、動物たちの行動に秘められた本当の意味と、たくさんのいのちとくらすためのルールを解説する。

〈一般書〉

- 東海・北陸のジオサイトを味わう
(森 勇一著, 田口 一男著 / 風媒社)
- 言葉の還る場所で
(谷川 俊太郎著, 俵 万智著 / 春陽堂書店)
- 任侠楽団
(今野 敏著 / 中央公論新社)
- 両手にトカレフ
(ブレイディみかこ著 / ポプラ社)
- 信仰
(村田 沙耶香著 / 文藝春秋)

〈児童書〉

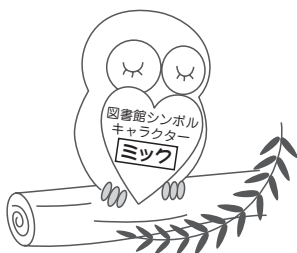
- おばけのかわをむいたら 0～5 歳
(たなか ひかる著 / 文響社)
- イカにんじゅつ道場 3～5 歳, 小初
(香桃 もこ作, 岡田 よしたか絵 / 福音館書店)
- なんでもかいつ! テレビマンボルフ 3～5 歳, 小初, 小中
(高島 じゅん子作, 高島 純絵 / 教育画劇)
- 黄色い竜 小初, 小中
(村上 康成作・絵 / 徳間書店)
- ばーちゃん 小上
(次良丸 忍作 / 金の星社)

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。

9 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	



内容紹介は (株) 図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえカウンターにて申込んでください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

令和3年度 人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2及び大野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営の状況を公表します。

問合せ先 総務課 ☎34-1111

任免に関する状況について

1 採用の状況

令和3年度採用者

試験・区分名	職種・科目等	受験者数	合格者数	採用者数
大卒程度	一般行政職	22人	3人	3人
	保健師	2人	1人	1人
	保育士	2人	0人	0人
	有資格者	5人	1人	1人
短大卒程度	一般行政職	10人	0人	0人
	保育士	2人	0人	0人
	有資格者	2人	0人	0人
高卒程度	一般行政職	2人	1人	1人
	一般行政・土木	2人	1人	0人

2 昇任の状況

①行政職

部長・参事級への昇任	2人	係長への昇任	5人
課長級への昇任	1人	主査級への昇任	0人
主幹級への昇任	0人	主任級への昇任	6人
課長補佐級への昇任	4人		

3 免職の状況 免職無し

4 降任の状況 降任無し

職員数に関する状況について

1 職員数の状況

一般行政職	128人
福祉職	16人 (保育士等)
技能労務職	6人
合計	150人

	定数	現数	備考
町長事務部局の職員	134人	125人	
議会の事務部局の職員	2人	2人	
選挙管理委員会事務部局の職員	(3)人	(3)人	町長の事務部局職員の兼務
監査委員事務部局の職員	(2)人	(2)人	議会の事務部局職員の兼務
農業委員会事務部局の職員	(6)人	(4)人	町長の事務部局職員の兼務
教育委員会事務部局の職員	30人	19人	
企業関係職員	4人	4人	
合計	170人	150人	

人事評価の状況について

※人事評価の制度について

1 概要

地方公務員法第23条の2（人事評価の実施）の規定に基づき、「大野町職員人事評価実施規程」を制定し、職員の人事評価を平成28年度から実施している。

2 人事評価の内容

- ①評価期間等 毎年度4月1日から翌年3月31日
 ②被評価者 町長部局、教育委員会に属する一般職員（休職中等の職員を除く）

- ③評価者 所属ごとに評価者を区分

種別	被評価者	1次評価者	2次評価者	決定者
町長部局	部長	副町長	町長	町長
	次長・課長	部長	副町長	町長
	主幹～主事・単労働・保育士	所属課長	部長	副町長
教育委員会	課長	教育長	副町長	町長
	主幹～主事・単労働	所属課長	教育長	副町長

- ④評価区分 能力評価と業績評価の2項目において評価
 ⑤評価基準 それぞれの職区分ごとに必要とされる要素を設定
 ⑥評価の方法 要素別点数の合計によりS～Dの5段階にランク付けする

給与の状況について

1 職員の給与費の状況

(単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	給与費/1人(B/A)
150人	501,287	83,424	195,851	780,562	5,203

(※派遣職員を除く)

②平均給与の月額

一般行政職

平均給与月額	平均給料月額	期末手当	勤勉手当
340,850円	269,850円	706,525円	534,825円

技能労務職

平均給与月額	平均給料月額	期末手当	勤勉手当
257,500円	252,200円	643,800円	461,100円

※ 給与 = 基本給 + 職員手当 (扶養手当等)

2 昇給の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
職員数	149人	141人	8人
昇給に係る職員数	132人	128人	4人
号級数別内訳	1号給	2人	2人
	2号給	0人	0人
	3号給	17人	17人
	4号給	89人	85人
	5号給	3人	3人
	6号給	12人	12人
比率 (%)	82.6	84.4	50.0

※ 休職からの復職時調整を含む。

勤務時間その他の勤務条件の状況について

1 勤務時間

1週間当たり(週平均) 38時間45分、1日7時間45分
 8:30～17:15

2 休憩時間

12:00~13:00

3 休日

A. 国民の祝日
B. 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

4 週休日

土曜日および日曜日

職員の休業に関する状況について

1 育児休業

件数	3人
----	----

2 育児部分休業

件数	6人
----	----

3 自己啓発等休業

件数	0人
----	----

職員の分限および懲戒処分の状況について

1 分限および懲戒処分者数

処分内容	処分者数	処分事由
分限処分	免職	0人
	降任	0人
	休職	1人 心身の故障による
懲戒処分	戒告	0人
	減給	0人
	停職	0人
	免職	0人

服務の状況について

1 職務専念義務免除の承認の状況

①職務に専念する義務の特例に関する条例（以下「条例」という。）第2条第1号該当

件数	1	（県職員との人事交流）
----	---	-------------

②条例第2条第2号該当

件数	1	（非常勤消防団員として勤務）
----	---	----------------

③条例第2条第3号（職務に専念する義務の特例に関する規則第2条）該当

号	一	二	三	四	五	六	計
件数	0	0	0	0	0	80	80

2 営利企業等従事の許可等の状況

件数	0
----	---

退職管理の状況

1 大野町職員の退職管理に関する規則第12条該当

件数	0
----	---

福祉および利益の保護の状況について

1 公務災害の状況

認定	0件
----	----

2 健康管理事業の実施状況

一般定期健康診断	138人
人間ドック（共済助成有）	20人

研修の状況について

1 職員研修の方針

地方分権の進展に伴い、地方自治体には「自己決定・自己責任による特色ある地域づくり」の推進が求められている。また、住民とともに個性豊かな地域づくりを実現するためには、幅広い視野と適切な判断力を有する人材の育成が重要となっている。

当町では、主に市町村職員研修センターの研修事業への参加を通じて、職員のさまざまな能力開発と意欲の向上を目指し、「自己企画」「自己決定」「自己責任」を遂行できる人材の育成に努めている。

2 研修の実施状況（令和3年度）

研 修 名	修了者数	備 考
階層別研修		
新規採用職員研修	7 人	職場内研修
新採職員フォローアップ研修	5 人	市町村職員研修センター
3～5 年目職員研修	8 人	
係長級職員研修	7 人	
課長補佐級職員研修	5 人	
課長級職員研修	5 人	
実務研修		
地方自治制度・地方公務員制度講座	9 人	市町村職員研修センター
行政法講座	1 人	
個人情報保護と情報公開講座【オンライン】	2 人	
公文書作成講座【オンライン】	6 人	
説明力向上研修	1 人	
レジリエンス研修	2 人	
個々を認め合うコミュニケーション講座	1 人	
仕事の効率アップ研修	1 人	
政策形成講座	1 人	

研修名	修了者数	備考
OJTの進め方研修【オンライン】	1人	市町村職員研修センター
事例で学ぶリスクマネジメント講座	1人	
住民対応能力向上講座	1人	
不当要求行為への対応講座	1人	
ハードクレーム対応研修	2人	
複式簿記講座	2人	
契約事務の基礎講座【オンライン】	3人	
住民税の課税実務講座	2人	
褒め方・叱り方研修【オンライン】	1人	
災害対応実務講座	1人	
パソコン講座（ワード中級）	2人	
パソコン講座（エクセル中級）	2人	
パソコン講座（アクセス初級）	1人	
地方公共団体の債権管理概要（公債権）	1人	
議会答弁能力向上研修	6人	



◎特定保健指導のご案内

特定健康診査を受けられた人で特定保健指導の案内があった人は、ぜひ特定保健指導を受講しましょう。特定保健指導は保健師・管理栄養士と一緒に生活習慣を改善するプログラムです。

特定保健指導を受けることでのメリット！

- ・効果が現れやすい食事や運動から実践するので、達成しやすい。
- ・達成しやすい行動計画を立てるので、無理なく数値が改善し、さらなるやる気にもつながります。
- ・将来的にかかる医療費や通院時間が節約でき、病気の重症化予防にもつながります。

受け方

- ・案内が届いたら、2週間以内に特定保健指導を受ける実施機関（場所）を決め、電話にて予約してください。

実施機関

- ・揖斐厚生病院 ☎ 21-1181
- ・町保健センター ☎ 34-2333

持ち物

- ・特定保健指導利用券、国民健康保険証、特定健康診査の結果

注意事項

- ・費用は無料です。
- ・特定保健指導の最初の受講日までに、町国民健康保険でなくなった人は受講することができません。

◎マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、ご自身の医療に関する情報がマイナポータルから閲覧できます

1 薬剤情報の閲覧

令和3年9月以降の診療分について、保健医療機関と保険薬局で調剤されたお薬に関する情報が閲覧できます。

2 特定健診情報の閲覧

40歳から74歳までの人を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報は、令和2年度以降に実施した過去5年分の結果を閲覧できます。

3 医療費通知情報の閲覧

医療機関等を受診し、支払った医療費の情報を閲覧できます。

そのため確定申告が簡単になります。

問合せ先

住民課 ☎ 35-5368
保健センター ☎ 34-2333



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和4年7月27日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272) 1111 (代) FAX 058(278) 2506



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



マイナポイント第2弾が 開始されています

マイナンバーカードの新規取得、健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録によって最大2万円分のポイントを受け取ることができます。9月末までにカードの申請をされた方が対象となりますので、ぜひこの機会に申請してください。

- 問／マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95) 0178

マイナンバーカード総合サイト

検索



ご家庭で余っている 未利用食品を募集します！

ご家庭で余っている未利用食品を、地域で必要とする団体や施設などに届ける「フードドライブ」を下記のとおり実施します。

- とき／【津市エコドーム】9月17日(土)～10月16日(日)【パロー恵那店】10月15日(土)【ラクル飛騨高山店】10月1日(土)
- ※対象食品等の詳細は県ウェブサイトにて
- 問／県廃棄物対策課 ☎058(272) 8214

岐阜県 フードドライブ

検索



SDGs(持続可能な開発目標) 推進フォーラム参加者を募集します

「知るSDGsから行動するSDGs」をテーマとしたフォーラムを開催します。

- とき／10月4日(火) 13:30～
- ところ／ぎふ清流文化プラザ(オンラインにて同時配信予定)
- 定員／200人(先着順) ※無料
- 申込期限／9月27日(火) 必着
- 申込先・問／SDGs推進フォーラム事務局(岐阜新聞社)

☎058(264) 1158

✉sdgs-gifu@gifu-np.co.jp

岐阜県 SDGs

検索



第25回岐阜県警察音楽隊 定期演奏会を開催します

- とき／11月3日(木・祝) 14:00～15:30
- ところ／長良川国際会議場メインホール
- 定員／1,500人(定員を超過した場合は抽選) ※無料
- 申込方法／往復はがき
- 申込期限／9月20日(火) 消印有効
- 問／県警広報県民課 ☎058(271) 2424

岐阜県警察音楽隊

検索



空宙博(そらはく)企画展 「空とぶ船UF-XS展」を開催します

「UF-XS実験飛行艇」を近くで見られる特別レイアウトで企画展を実施します。

- とき／10月10日(月・祝) まで
- 料金／無料(別途入館料が必要)
- 申込方法／申込不要(一部必要なイベントあり)
- 問／岐阜県航空宇宙博物館 ☎058(386) 8500

そらはく

検索

【お知らせ】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

保健師による 健康伝言板

結核は「過去の病気」 ではありません

3 すべての人に
健康と福祉を



毎年9月24日から30日までを結核予防週間と定めています。結核の患者数は順調に減少しているものの、現在も毎年新たに1万人以上の新規患者が発生しており、世界的に見ても日本はまだ結核の低まん延国ではありません。結核をなくすことは、SDGs（持続可能な開発目標）のターゲットにも明記されており、国際的な取り組みです。そこで、改めて結核の正しい知識についてご紹介します。

◎結核とは

結核は発病した人の咳やくしゃみとともに空気中をただよっている結核菌を吸い込むことで感染します。結核菌は空気中を浮遊して移動するため、同じ部屋の中ではたとえ離れていても感染させる力があります。

◎感染したらどうなる？

結核は感染しても免疫が働いているうちは発症しない人が多いことが特徴です。発症しなくても、結核菌は肺の中に潜伏しており、免疫が低下すると発症します。発症して放っておくと命にもかかわる感染症ですが、現在は結核に有効な治療薬ができています。きちんと服薬すれば結核菌を退治することができます。

◎結核の症状

☑こんな症状はありませんか？

- ・咳や痰が2週間以上続く
- ・風邪薬が効かない
- ・微熱が続いている
- ・体重が減る
- ・胸が痛い
- ・からだのだるい



結核の症状は、風邪とよく似ています。気づかないことで治療が遅れると、症状を悪化させてしまうだけでなく、他人に感染させてしまうこともあります。気になる症状がある人は、「年のせい」と放っておかないで、早めに医療機関を受診しましょう。

◎結核を調べる検査

結核を調べる検査として、町では65歳以上の人を対象に住民（結核レントゲン）検診を実施しています。残念ながら今年度の検診日程は終了していますが、毎年実施しているため、定期的に住民（結核レントゲン）検診を受けましょう。気になる症状がある人は、来年度の住民（結核レントゲン）検診を待たず、早めに医療機関を受診してください。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

9月休日在宅当番医のお知らせ

月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
9	4	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪 21-1111	9	19	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪 21-1111
		日本調剤三輪薬局	23-0847			たんぼぼ薬局揖斐店	21-5021
	11	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪 21-1111		23	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪 21-1111
		ピノキオ薬局三輪店	21-0229			日本調剤三輪薬局	23-0847
	18	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪 21-1111		25	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪 21-1111
		こころ調剤薬局	21-1189			ピノキオ薬局三輪店	21-0229

3 すべての人に
健康と福祉を



※診療時間／午前9時～午後3時
※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください
※健康保険証を必ず持参してください
※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

みんなの あったか まちづくり

社協だより



👉 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

前副会長退任・新副会長就任挨拶

八木 正義 前副会長

令和4年6月24日の理事会をもちまして、大野町社会福祉協議会副会長を退任することとなりました。在任中大過なくその任を果たせましたのも、皆様方のひとかたならぬご厚誼の賜物と存じ、謹んで深謝申し上げます。

野村 信行 新副会長

令和4年6月24日開催の理事会において、大野町社会福祉協議会副会長に就任する運びとなりました。

今後一層社会福祉協議会の発展に精励致す所存でございますので、格別のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

大野町社会福祉協議会 会費納入ご協力のお礼

大野町社会福祉協議会の会費納入につきましては、毎年皆様の温かいご理解とご協力に感謝申し上げます。令和4年度の一般・特別会費納入のご報告をさせていただきます。ご協力ありがとうございました。8月末まで法人様にお願いしておりました賛助会費につきましては、社協だより11月号に掲載します。

一般会員	6,493世帯	3,246,500円
特別会員	1名	2,000円
総額		3,248,500円



日赤社資の報告

日本赤十字社の活動は、皆様からお寄せいただいた社資（会費及び寄付金）で運営されています。令和4年度社資の総額（一般・法人）は次の通りです。ご協力ありがとうございました。

一般社資（会費）	6,465世帯	3,232,500円
法人社資	10社	170,000円
総額		3,402,500円



災害・医療・看護師の養成・血液事業・各種講演会・奉仕団活動等に役立っております。なお、大野町では災害時の被災者へのお見舞、備品や機材の購入、災害ボランティアなどの地域福祉活動にも、社資が役立っています。

共同募金会からのお知らせ



第76回「赤い羽根共同募金運動」が始まります (10月1日～12月31日まで)

共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に市民主体の民間運動として始まり、今年も10月より全国一斉に募金運動が展開されます。

お寄せいただいた募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉のために活動するボランティア団体の活動支援や、課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として役立てられます。皆様のご支援とご協力を宜しくお願い致します。



「まちc a f e」開催のお知らせ

誰でも気軽に立ち寄り、お茶を飲みながらホッとする場、人と会話し、お互いに見守り支え合う場としての「まちc a f e」を町内2カ所で開催しています。ぜひ、お立ち寄りください。

9月	1日 平和堂	8日 わっか	15日 平和堂	22日 わっか
10月	6日 平和堂	13日 わっか	20日 平和堂	27日 わっか
11月	3日 お休み	10日 わっか	17日 平和堂	24日 わっか
12月	1日 平和堂	8日 わっか	15日 平和堂	22日 わっか
1月	5日 平和堂	12日 わっか	19日 平和堂	26日 わっか
2月	2日 平和堂	9日 わっか	16日 平和堂	23日 お休み
3月	2日 平和堂	9日 わっか	16日 平和堂	23日 わっか

【場所・時間】

平和堂…大野店1階 ふれあい通り 10:00～15:00
わっか…大野のわっか(大野小南側) 10:00～12:00

【参加費】100円(飲み物、お菓子付き)

※新型コロナウイルスの状況により、中止する場合があります。

【まちc a f eではボランティアを募集しています】

人と関わることが好きな方、おいしいコーヒーを提供し、利用者さんとの会話を楽しみませんか？
興味のある方はお尋ねください。



福祉出前講座を実施しました

6月10日(金)に中小学校6年生、7月8日(金)に西小学校6年生、7月15日(金)に北小学校5年生の総合的な学習の時間に、福祉の出前講座を実施しました。

講座では、アイマスクを使用した視覚障がいの疑似体験を要介助者役とガイドヘルパー役に分かれて行い、机の上の食器を手探りで探したり、点字ブロックの上を歩く体験などを行いました。相手の立場に立って、具体的に物の位置を伝える事の大切さに気づいた児童や「いつもの距離なのに、見えない状態では長く感じた」と感想を持った児童など、体験を通じて視覚障がい者について理解を深めることができました。



▲点字ブロックの上の移動体験

幼保連携型認定こども園 東さくらこども園

令和5年4月入園園児募集

生きる力を育む教育・保育

～自己決定の出来る子に～

大切なのは 自分で決める・選ぶ・考えること！

(自己選択・自己決定・自己責任)

はだし保育

園についたら はだしになろう!!
直接伝わる土の感触や太陽のぬくもりをかんじながら。



タブレット学習

タブレットを通した遊びの中で友達や先生と共に活動を楽しみ自分の個性を受け止めてもらうことで自己肯定感が育まれていきます。



体育遊び

体を動かすことの気持ちよさや楽しさを知り、体を動かす意欲を育みます。



英語で遊ぼう

Here! 外国人講師による英語遊び。異文化に触れながら楽しく英語に親しみます。



わらべうた

やさしいうたごえ、人の温もりを感じながらの遊び「わらべうた」を通し、心豊かな子を育てます。



職員募集

令和5年4月から一緒に働いてみませんか?

新卒・中途採用募集中!!



問合せ先 東さくらこども園 ☎ 34-1533

民生委員・児童委員、福祉委員合同研修会及び地域福祉懇談会を開催

合同研修会では、救急搬送等の緊急時に、言葉に替わる伝達方法として、活用できる「安心カード」の紹介や、町福祉課より災害時にそなえ、要援護者の避難誘導方法を検討する「個別避難計画」について説明があり、地域住民が安心した生活を送るために活用できる事業の情報を共有しました。



▲合同研修会の様子

町内6地区ごとに、地域の暮らしの中の心配ごとや不安なことなど、普段感じていることについて、参加者同士で情報共有や意見交換を行いました。住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の将来をみんなで考え、住民が主体となる地域づくり活動を支援して参ります。



▲地域福祉懇談会の様子

ふれあい・いきいきサロン紹介

◆ 南方サロン さくら会 ◆

毎月水曜日予定（不定期）午前9時30分～11時

場所：更生館および地区内の公園等

サロン参加費：100円

平成18年に開設された歴史あるサロンです。工夫を凝らした作品づくりやゲームの実施を通して、楽しみながら交流を図っています。会場である更生館は令和4年7月中旬より改築工事に入り、工事が終了するまでは南方地区内の別の会場で実施されます。



善意の寄付をいただきました

6月17日、福祉センターにおいて吉村工様（牛洞）より、「社会福祉事業にご活用ください。」と10万円のご寄付をいただきました。

「特に支えあい活動等の地域福祉事業に使わせていただきます。」と、松浦会長がお礼を述べました。



食料品の寄付をお願いします

「食品ロス」になってしまう食料品を寄付していただき、子どもの居場所づくり活動や生活に困っている方に提供させていただきます。お気軽にお問合せください。

フードバンク、子ども食堂に興味や関心がある方、ご利用をされたい方は、町社会福祉協議会事務局までご連絡ください。開催日時や運営者の連絡先等をお知らせいたします。

たっぷりの豆腐&鶏肉で とってもヘルシー

まだまだ暑い日が続いています。夏の疲れもたまりやすいこの時期に、比較的消化のよいたんぱく質を補給し、体力維持をしていきたいですね。今月は、電子レンジを活用し、調理時間を短くした時短レシピ「フワフワ豆腐豆腐ハンバーグ」を紹介します。お手軽で、栄養バランスよく、美味しいがっつり一品です。たれはお好みでいろいろな味を楽しむこともできます。ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか？

●フワフワ豆腐ハンバーグ



◆たれ

① だし汁…………… 1カップ
しょうゆ…………… 大さじ2
酒…………… 大さじ2
みりん…………… 大さじ2
砂糖…………… 大さじ1 1/2
水溶性片栗粉…………… 適量

【材料（4人分）】

鶏ももミンチ…………… 300g
豆腐…………… 300g
(1パック)
玉ねぎ…………… 1/2個
卵…………… 1個
パン粉…………… 1カップ
塩…………… 小さじ1/2
こしょう…………… 少々
しょうが（すりおろし）…………… 少々
ミニトマト…………… 4個
さやいんげん…………… 8本

【作り方】

- ①玉ねぎはみじん切り、豆腐は4等分に切る。それぞれ電子レンジで1分(600W)加熱する。その後キッチンペーパーなどで余分な水分と粗熱をとる。
- ②ボウルに、①の材料、鶏ももミンチ、卵、パン粉、塩・こしょう、しょうがを入れて、しっかりとこねる。俵型に成型する。
- ③フライパンに適量の油を入れ、②のハンバーグを焼く。その間に、①のたれを合わせ、煮立たせる。最後に水溶性片栗粉を加え、仕上げる。
- ④お皿にハンバーグを盛り、③のたれをかけ、ミニトマトとさやいんげん（お好みの野菜）を添える。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
330kcal	22.7g	14.1g	98mg	1.9g

次の古紙類等回収について

9月18日（日）午前9時～11時（2時間）

順延の場合、9月25日（日）

◎回収場所 各地区公民館

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

（注）実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

8月31日（水） 町県民税（2期）
国民健康保険税（4期）

9月30日（金） 国民健康保険税（5期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。

※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。

※期限を過ぎた納付には、延滞金がかかります。

※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。

※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

7月中に届け出のあった方（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	桑原 渚	なぎさ 宏典子	古川	國枝 虎珀	こはく 怜生綾音
相羽	ワカガワ アルトゥルシンイチ	アナコリナ	本庄	杉原 颯志郎	そうしろう 康高智栄美
桜大門	関戸 花夏	かん な 孝名沙織			

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 瀬古 永井 浩樹			
妻 瀬古 太田 美幸			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	楠 賢哲	77	大野	児島 市夫	92
黒野	関谷 芳子	84	牛洞	赤坂きせ子	101
黒野	上田 裕之	80	公郷	高橋美智子	82
黒野	山村 愛子	92	公郷	加納かずゑ	96
下方	若原 弘司	57	小衣斐	松原 一男	94
西方	小森よし子	90	小衣斐	松原 鈴江	89
西方	新川 富英	66			

人口と世帯（8月1日現在）

人口 … 22,172 (+ 9)
男 … 10,923 (- 5)
女 … 11,249 (+ 14)
世帯数 … 8,177 (+ 14)
出生6人／死亡22人／転入72人／転出47人

今月の表紙

つくろう！
マイナンバーカード

です。

・広報おの・



電子書籍でもご覧いただけます。 ※大野町ホームページでも♪



Gifu
ebooks

